

# 警報発令中 です！

鳥取県内でインフルエンザ警報、交通事故多発警報が発令されました



## ◆鳥取県内でインフルエンザが流行しています！

鳥取県では、今年に入ってインフルエンザの感染者が急激に増えています。引き続き手洗い、うがいや咳エチケットなどの感染予防を行うとともに、インフルエンザに関する情報に注意してください。また、インフルエンザのような症状があるときは、マスクを着用して早めに医療機関を受診し、医師の指示に従い治療しましょう。

## ◆交通死亡事故多発警報が発令されました！

1月24日、1月28日と鳥取県内で交通死亡事故が連続発生したことから、1月28日、交通死亡事故多発警報が発令されました。(対策期間 1/28～2/10の14日間)

- ドライバーの方は、シートベルトを確実に着用し、前方をよく見て、スピードは控えめにしましょう。また、高齢者や子どもを見かけたら、スピードを落とすなど心がけましょう。
- 歩行者の方は、道路を横断するときには左右の安全をよく確認し、夜間に外出するときには明るい服装と反射材の着用を心がけましょう。

鳥取県警察では、高齢者の交通死亡事故が多発していることから、高齢者の交通安全意識を高めるため、鳥取県民になじみの深い『あごちくわ』を活用した交通安全標語を作成しました。みなさんも『あごちくわ』をおぼえて交通安全に役立ててください。

### 交通安全『あごちくわ』



- 「あ」 **明るい服装と反射材**  
・明るい服装と反射材で自分の存在を知らせましょう。
- 「こ」 **ご近所みんなで交通安全**  
・交通安全は、まず地域・家庭から始めましょう。
- 「ち」 **近くでも危険がいっぱい**  
・歩行中の事故の多くは、自宅近くで起きています。
- 「く」 **車の運転にはゆとりをもって**  
・年齢に応じたゆとりある運転をしましょう。
- 「わ」 **渡るときにはしっかり確認**  
・横断時の交通事故防止のため、しっかり左右確認しましょう。



## 注意

米子市内で収容された野鳥から「高病原性インフルエンザウイルスA型」が確認されました。収容地を中心とした半径10キロメートルの範囲が監視強化区域となっています。野鳥が死んでいるのを見つけたときは、素手で直接触れないようにしましょう。